

委員会発議案第3号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和4年9月28日

鈴鹿市議会議長

宮木 健 様

提出者

文教環境委員会

委員長 平野 泰治

(提案理由)

国に対し、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を要請するため。

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された制度である。教育の全国水準を維持向上させ、機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。

現行制度においては、「職員の給料その他の給料及び報酬等に要する経費」のみが負担対象経費とされている。義務教育の水準を安定的に確保するためにも、今後も国庫負担金による安定した財源が必要である。

未来を担う子どもたちの「教育の機会均等」と「教育水準」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。義務教育については、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めるものである。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を国に対して切望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月28日

鈴鹿市議会議長 宮木 健